

【決議事項】

和歌山県町村会定期総会に関する決議

今、町村は、人口の減少と更なる高齢化の進行、引き続き産業の衰退による地域経済活力の低下、地域間格差の拡大など多くの課題を抱えている。

このような状況のなかで、町村が自己決定、自己責任の原則に基づき、多様で個性豊かな地域づくりを進めて行くためには、財政的自立に必要な財源を確保するとともに一体的な地方分権改革を推進することが不可欠である。

よって、我々町村長は、直面する課題に対して積極・果敢に取り組み、困難を乗り越え、町村自治を揺るぎないものにするため、下記事項の実現を期するものとする。

記

- 1 第2期地方分権改革の推進を期する
- 1 町村運営に必要な財源を確保するため、税源移譲と偏在性の少ない地方税体系の構築を期する
- 1 地方交付税制度の持つ財源調整・財源保障機能を堅持するとともに地方交付税総額の確保を期する
- 1 過疎地域の振興を図るため、新たな法律の制定を期する
- 1 地震・台風などの自然災害に対し、万全の対策を期する
- 1 地方の道路整備に必要な財源の確保を期する

以上決議する。

平成20年5月15日

和歌山県町村会定期総会